

★基本施策2 こども・若者の地域・産学官連携による多様な居場所づくり

(1)連携による多様なこども・若者の居場所の創出

現状と課題

アンケート調査では、どのような場所であれば居場所になると思うかについて、16～17歳と18～29歳で「いつでも行きたいときに行ける」が60%前後、「長い時間いられる」が57.2%、46.2%、「ありのままにいられたり本音を出せたりする」が48.9%、42.2%となっています。

こども・若者にとって安心して過ごせる場所、ほっとできる場所があることは、幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送るために重要なことであり、多様な居場所を確保していくことが課題です。居場所がつながり、地域との交流や相談支援、情報交換等の拠点となるように推進していく必要があります。

施策の方向

地域や産学官が連携して、多様な体験や経験ができる空間の創出や、各地区にある市民センターのこども・若者の居場所の活用等、こども・若者にとっての居場所の充実を図ります。こども・若者の参画を得ることで、地域への愛着形成や、まち全体でのこども・若者の居場所づくりを推進します。

公共施設等については、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、皆が安心して利用できるよう整備を促進します。

また、保育所・児童館・放課後児童クラブ等の子育て関連施設における利用者の快適性・利便性の向上のため、空調・遊具及び防犯対策整備など、環境改善、機能向上のための整備を図ります。

【主な取組・事業】

取組・事業	取組内容					
<p>こども未来創造推進事業 (こども育成課)</p> <p><重点事業></p>	<p>地域・産学官が連携し、多様な体験や経験ができる空間の創出や、各地区にある市民センターのこども・若者の居場所の活用等、こども・若者にとっての居場所の充実を図る。こども・若者の参画を得ることで、地域への愛着形成や、まち全体でこども・若者の居場所づくりを推進する。</p> <p>ワーキンググループ提案施策「こどもの居場所づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域・産学官が連携し、多様な体験や経験ができる空間を作り出す。 ・各市民センターの状況を踏まえつつ、こどもからの意見聴取等を行いながら、「こども・若者の居場所」としての機能向上に取り組んでいく。 <table border="1" data-bbox="584 779 1457 853"> <tr> <td data-bbox="584 779 874 853">こどもの誕生前から 幼児期</td> <td data-bbox="874 779 1163 853">学童期・思春期</td> <td data-bbox="1163 779 1457 853">青年期</td> </tr> </table>			こどもの誕生前から 幼児期	学童期・思春期	青年期
こどもの誕生前から 幼児期	学童期・思春期	青年期				
<p>児童館運営事業 (こども育成課)</p>	<p>児童センター3館(春日部第1児童センター(エンゼル・ドーム)、春日部第2児童センター(グーかすかべ)、庄和児童センター(スマイルしょうわ))の管理運営を行い、多様な事業を展開することにより、安全なこども・若者の居場所、遊び場を提供する。また、利用者の快適性・利便性の向上のため、空調・遊具及び防犯対策等の整備など環境改善事業を促進する。</p> <table border="1" data-bbox="584 1144 1457 1218"> <tr> <td data-bbox="584 1144 874 1218">こどもの誕生前から 幼児期</td> <td data-bbox="874 1144 1163 1218">学童期・思春期</td> <td data-bbox="1163 1144 1457 1218">青年期</td> </tr> </table>			こどもの誕生前から 幼児期	学童期・思春期	青年期
こどもの誕生前から 幼児期	学童期・思春期	青年期				
<p>児童育成支援拠点事業 (こども育成課)</p>	<p>社会福祉士などの資格を持つ職員を配置し、こども・若者と保護者の入り口を分けたSNSを活用した相談窓口を開設した。こども家庭センターを中心とした関係機関との連携を図り、支援が届きにくい児童生徒に対し、学習の支援や食事の提供、課外活動の提供などの支援を行う。</p> <table border="1" data-bbox="584 1458 1457 1536"> <tr> <td data-bbox="584 1458 874 1536">こどもの誕生前から 幼児期</td> <td data-bbox="874 1458 1163 1536">学童期・思春期</td> <td data-bbox="1163 1458 1457 1536">青年期</td> </tr> </table>			こどもの誕生前から 幼児期	学童期・思春期	青年期
こどもの誕生前から 幼児期	学童期・思春期	青年期				
<p>青少年健全育成補助事業 (こども育成課)</p>	<p>次代を担う青少年の健全な育成を図るため、青少年健全育成団体へ補助金を交付し、活動を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成春日部市民会議は、こどもたちを取り巻く問題を考える講演会やかすかべ郷土かるた大会等の事業の企画運営を行う。 ・青少年育成推進員協議会は、学校訪問活動や、声かけ・あいさつ運動を通して地域間の連携を深めることを目的に活動する。 ・青少年相談員協議会は、こどもたちの健やかな成長を応援するために、ものづくり体験などの企画運営を行う。 <table border="1" data-bbox="584 2018 1457 2085"> <tr> <td data-bbox="584 2018 874 2085">こどもの誕生前から 幼児期</td> <td data-bbox="874 2018 1163 2085">学童期・思春期</td> <td data-bbox="1163 2018 1457 2085">青年期</td> </tr> </table>			こどもの誕生前から 幼児期	学童期・思春期	青年期
こどもの誕生前から 幼児期	学童期・思春期	青年期				

子育てふれあい公園 リニューアル事業 (公園緑地課)	公園の老朽化やニーズの変化に伴い、こどもからお年寄りまでの幅広い世代が共に公園を利用できることを目的として、公園施設の更新を行う。		
	こどもの誕生前から 幼児期	学童期・思春期	青年期
都市公園等整備事業 (公園緑地課)	良好で充実した公園緑地環境を提供または保全し、市民に安全で快適な憩いの場を提供するため、公園設備の整備、計画策定など公園整備につながる事業を行う。		
	ワーキンググループ提案施策「こどもまんなか公園づくり」 ・市が新たに公園を設置する場合は、こどもの意見を尊重できる方法を検討していく。		
こどもの誕生前から 幼児期	学童期・思春期	青年期	
男女共同参画推進セ ンター運営事業 (人権共生課)	男女共同参画の推進のため、男女共同参画推進センター「ハーモニー春日部」において、情報・学習機会の提供及び相談業務を実施し、市民参画による交流事業を行う。		
	こどもの誕生前から 幼児期	学童期・思春期	青年期
社会的養護からの社 会参画応援事業 (こども育成課)	児童養護施設退所後の生活の安定を図るため、市民・企業からの寄附により経済的な支援を行い、さらに地域活動に取り組むことで地域でのつながりを創設する。		
	こどもの誕生前から 幼児期	学童期・思春期	青年期
地区センター運営事業 (市民参加推進課)	公民館に新たな機能を加え、市民センターとし、地域のまちづくりの拠点として活用することで「地域コミュニティの活性化」及び「市民の利便性向上」を図っていく。		
	ワーキンググループ提案施策「こどもの居場所づくり」 ・各市民センターの状況を踏まえつつ、こどもからの意見聴取等を行いながら、「こどもの居場所」としての機能向上に取り組んでいく。		
こどもの誕生前から 幼児期	学童期・思春期	青年期	

(2)連携による体験活動の機会創出

現状と課題

アンケート調査では、学校生活や日々の暮らしの中での体験の機会について、16～17歳で「将来の働き方や、生活のための金融・経済に関する知識を知る機会」が20.8%、「外国人と交流したり、外国の文化を理解したりする機会」が16.7%、「掃除や環境美化などのボランティア活動の機会」が13.9%となっています。

遊びや体験活動は、こども・若者の健やかな成長の原点であり、多様な体験活動の機会を確保してきましたが、成長段階やこども・若者のニーズを十分に捉えることが不十分で、参加の機会や必要な情報が届いていない面があります。

施策の方向

年齢発達の程度に応じた、幸せな状態（ウェルビーイング）の生活を送るために自然体験、職業体験、文化芸術体験、将来の働き方について、外国籍の方との交流なども含め多様な体験ができるよう、地域資源も活かした体験活動の場を計画的に創出します。

【主な取組・事業】

取組・事業	取組内容		
図書館運営事業 (社会教育課)	図書館の蔵書や事業を通じて市民が求める情報や知識・スキルが得られるよう、県内図書館等と連携・協力しながら図書館サービスの充実を図るとともに、中央・武里・庄和図書館を指定管理者により管理運営する。		
	こどもの誕生前から 幼児期	学童期・思春期	青年期
文化財保護事業 (文化財課)	市民に魅力を伝えるための普及啓発、地域での継承活動への支援を通して、文化遺産の保存活用を推進する。		
	こどもの誕生前から 幼児期	学童期・思春期	青年期
史跡神明貝塚保存活用事業 (文化財課)	市民に史跡神明貝塚の特徴や価値を周知するため、土器作り教室等の活用事業を推進する。		
	こどもの誕生前から 幼児期	学童期・思春期	青年期
郷土資料館運営事業 (文化財課)	展示、教育普及、郷土資料の収集・保存、調査・研究などの充実を図るとともに、学校教育や市民の生涯学習をはじめ、観光、まちづくり他、様々な分野との連携を促進する。		
	こどもの誕生前から 幼児期	学童期・思春期	青年期

取組・事業	取組内容		
体育総務事務 (スポーツ推進課)	スポーツ教室や市民体育祭、健康スポ・レクフェスタ等のスポーツ・レクリエーションイベントの開催、スポーツ推進委員の育成等による指導者の確保、プロスポーツチームと連携した取組の実施など、様々な角度から、スポーツ・レクリエーション活動の普及と推進を図る。		
	こどもの誕生前から 幼児期	学童期・思春期	青年期
児童館運営事業 【再掲】 (こども育成課)	児童センター3館(春日部第1児童センター(エンゼル・ドーム)、春日部第2児童センター(グーかすかべ)、庄和児童センター(スマイルしょうわ))の管理運営を行い、多様な事業を展開することにより、安全なこどもの居場所、遊び場を提供する。また、利用者の快適性・利便性の向上のため、空調・遊具及び防犯対策整備等の設置など環境改善事業を促進する。		
	こどもの誕生前から 幼児期	学童期・思春期	青年期
放課後子ども教室推進事業 (こども育成課)	放課後等に、小学校の校庭や体育館、特別教室等を活用し、こどもたちの安心・安全な居場所や活動場所を確保するとともに、地域住民の参画を得て、多様な体験活動や交流活動を実施する。		
	こどもの誕生前から 幼児期	学童期・思春期	青年期
社会教育総務事務 (社会教育課)	市民の多様化・高度化する学習ニーズに応えた講座の開催など学習プログラムの充実を図るとともに、社会教育関係団体等の活動を支援し、各種事業を通じた交流や連携等の機会を拡充する。		
	こどもの誕生前から 幼児期	学童期・思春期	青年期
公民館運営事業 (中央公民館)	市民の多様な学習要求に応えるため、各種講座の実施や学習情報の提供を行う。市民が安心安全に学習・交流活動を行えるよう、施設の整備及び維持管理を行う。		
	こどもの誕生前から 幼児期	学童期・思春期	青年期

取組・事業	取組内容		
こども未来創造推進事業【再掲】 (こども育成課) <重点事業>	地域・産学官が連携し、多様な体験や経験ができる空間の創出や、各地区にある市民センターのこども・若者の居場所の活用等、こども・若者にとっての居場所の充実を図る。こども・若者の参画を得ることで、地域への愛着形成や、まち全体でこども・若者の居場所づくりを推進する。		
	ワーキンググループ提案施策「こどもの居場所づくり」 ・地域・産学官が連携し、多様な体験や経験ができる空間を作り出す。 ・各市民センターの状況を踏まえつつ、こどもからの意見聴取等を行いながら、「こども・若者の居場所」としての機能向上に取り組んでいく。		
	こどもの誕生前から 幼児期	学童期・思春期	青年期